

平成30年度 事業計画書

1 基本方針

我が国の総人口は、長期の人口減少過程に入っているのに対し、65歳以上の高齢者人口は、総人口に占める割合（高齢化率）が、平成28年には27.3%と過去最高となり、今後も高齢者人口は増加傾向が続くことが、平成29年度版高齢社会白書で推計されています。こうした中、「生涯現役社会」にむけ、事業主に義務付けられている高年齢者雇用確保措置は、7割以上（希望者全員が65歳以上まで働ける企業）が取り組んでおり、広く浸透しています。もはや、高齢者が働くことは珍しいことではなくなっています。一方、急速な需要拡大が見込まれる中、娯楽やスポーツ施設における高齢者向けサービスも拡充されつつあります。高齢者は豊富な選択肢の中から、それぞれに合った過ごし方を選択できる状況にあると言えます。

シルバー人材センター事業は、高齢者の「いきがいの創出」「就業機会の確保」を目的として掲げていますが、今や同様の趣旨を掲げる企業が多様にあるだけでなく、IT技術の発展により、趣味のグループなども見つけやすくなり、高齢者がいきがいを得ることは、以前に比べて格段に容易になっています。このような状況で、今後センターが会員を獲得していくためには、高齢者のトレンドを読み取り、魅力あるセンターへと変化する必要があると考えています。

当センターにおいては、引き続き、就業開拓推進員を継続して配置し、会員が比較的就業しやすい、屋内作業や、事務系の職種にターゲットを絞って民間事業所等からの就業機会拡大に努めると同時に、受託量に対して就業会員が少ない、除草、植木などの屋外作業については、作業しやすい環境づくりや、就業グループの中で仕事をしながら技能を習得していく仕組みの検討を進めてまいります。また、平成29年度に制作した入会促進用のDVDを、高齢者の集まる機会や一般高齢者対象講習会で活用するとともに、市内相模大野にあるユニコムプラザ内の展示ブースで放映し、センターのPRに努めます。

受託事業においては、平成28年度から受託している相模原市高齢者大学（あじさい大学）の運営に関する事務の作業を、会員の就業機会として、引き続き活用を図ります。また、介護予防事業の「訪問型サービス」について、就業に必要な「スタッフ研修」の受講を会員に呼び掛け、就業体制を強化していきます。女性向けの就業としては、手芸品の販売について、市民桜まつりにブースを出店します。また、事務系職種への就業開拓と連動して、事務的な就業を希望する会員向けに「企業会計の基本」講習会を実施し、受託を促進します。

情報公開については、ホームページを活用し、同好会の情報やお仕事情報など、身近で具体的な情報を発信していきます。また、ホームページを会員が作成・管理することにより、パソコン業務に強いセンターであることも同時にアピールしていきます。

財政面では、派遣事業への切り換えなどの影響で、契約額の減少が見込まれるなか、消耗品などの節約に努め、自主財源による自主的な運営を推進します。

安全就業については、賠償責任事故が後を絶たない刈払機の作業について、石跳ねの少ない「草刈刃」の検証を進め、普及に努めて参ります。また、会員が一堂に会する定時総会の場において、健康についての講演を行い、会員の健康増進に努めます。

2 事業実施計画

(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための、就業機会の確保及び提供する事業

- ア 営業活動に精通している就業開拓推進員を配置し、これまで訪問してきたデータを基に企業等を訪問し、就業先の拡大及び、就業希望会員が多い職種等の新規受注を開拓し、会員の就業機会の拡大を図ります。
- イ 会員による就業機会創出として、一人一就業開拓を会員に呼びかけ、より多くの受注が得られるよう努めます。
- ウ センターの趣旨等を広く市民に伝えるため、地区班を通じてチラシ等を配布するなど、会員及び就業機会の確保を図ります。
- エ 女性会員の就業機会を拡大するため、長年培った技能等を活かし、洋服リフォームや手作り品の販売などについて推進します。
- オ 女性会員の就業機会を拡大するため、手作り品の販売などについて推進します。
- カ 植木及び除草作業について、就業可能会員の養成を図るため、グループ就業における就業会員の拡大及び養成の方策を検討し、新規会員の増員を図ることで、市民の要望に応えられる体制づくりに努めます。
- キ 職種別グループリーダー会議を開催し、就業会員の養成及び迅速な業務処理の対応を図ります。
- ク 介護予防事業における住民主体サービスである「訪問型サービス」について、スタッフ研修修了者を増員し、就業体制を整えます。
- ケ あじさい大学の受託について、事務補助員及び講師として会員の活用を図るとともに、円滑な事業運営を行います。
- コ ホームページ上の新規就業情報を更新し、常時、就業状況等が閲覧、確認できるようにします。
- サ 発注者にセンターの趣旨への理解を促し、ワークシェアリングを継続的に推進します。

(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業

- ア 一般労働者派遣事業を積極的に推進するため、就業開拓推進員の企業等の訪問時に事業の紹介を行います。また、他市センターが受注している職種等を把握し、事業の開拓に努めます。
- イ 発注者からの就業依頼時に、受注内容によって請負又は委任業務と一般労働者派遣業務とのすみ分けを行い、適正な就業に努めます。
- ウ 県シ連及び職業安定機関との連絡調整を行いながら、有料職業紹介事業の推進に努めます。
- エ 一般労働者派遣事業の推進のため職員が派遣元責任者講習会を受講し、資格を取得します。

(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習

ア 会員技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
接客・接遇	お客様から親しまれる応対等	6月
草刈機械操作	草刈機械操作及び安全就業	7月
植木の手入れ	植木の剪定及び安全就業	7月・10月
毛筆筆耕	毛筆による宛名・賞状筆耕	9月
企業会計の基礎	企業会計の基礎知識と最新事情	9月
掃除のテクニック	家を美しく見せる技能及び知識等	10月

イ 一般高齢者技能習得講習会

講習会名	内 容	時 期
植木の手入れ	植木剪定の知識及び実技	9月
毛筆筆耕	毛筆による年賀状宛名書きの実技	11月

ウ 県シ連と連携し、派遣就業等に結び付くための講習会を開催します。

(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業

ア 入会促進用DVDを活用し、老人会等、高齢者が集まる機会映像を流して、入会促進を図ります。また、市内施設において放映し、より多くの市民にPRを図ります。

イ 毎月2回実施する入会説明会にて、新規入会者にセンター事業の趣旨等を理解していただき、「共働・共助」での就業を促します。また、地区班の役割等を理解していただき、会員主体の運営を推進します。

ウ 女性会員拡大のため、女性のための入会説明会について検討します。

エ 未就業会員に対する就業相談を強化するため、地区別就業相談会を実施し、地区の就業状況等を説明するとともに、会員の希望する職種等を把握し、一人でも多くの会員に就業提供を行います。

オ 未就業会員の状況把握及び退会の抑止を図るため、会員の現況を把握するとともに、年齢や体力等に応じた就業提供を行います。

カ 市広報紙等の活用や、ホームページを定期的に更新し、分かりやすく速やかな情報発信を図り、広く市民にセンターの活動をアピールし、新規会員及び受託事業の増加に努めます。

キ 相模原市民桜まつりに参加し、日ごろの活動内容の発表やリーフレット等の配布を行い、相談窓口を設けて、広く市民に対してセンター事業の普及啓発を行います。

ク 広くセンター事業を紹介するために、市まちづくりセンター及び公民館、ハローワーク等に入会申込書を常置し、就業会員の増強を図ります。

- ケ 会員の拡大のため、一般高齢者を対象とした研修会を実施するとともに、センター事業の紹介を行い、より多くの高齢者に事業を理解していただき、入会促進を図ります。
- コ 会員拡大の機運を高めるため、会員紹介者に対して記念品を差し上げます。
- サ 地域社会の健全な発展に寄与するため、相模シルバーそよ風サービス（ワンコインサービス）や訪問型サービスの就業を通じて、会員自らの生きがいと社会参加の推進を図ります。
- シ 地域社会への貢献活動として、地区別のボランティア活動を推進し、多くの会員が参加した中でセンター事業の普及と会員の増強を図ります。
- ス 会員演芸会を通じて結成されたシルバーそよ風演芸クラブの活動を推進し、地域のボランティア活動に貢献します。

- (5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業
ハローワークとの連携強化を図り、高齢者の就業機会の確保及び拡大に努めます。

(6) その他目的を達成するために必要な事業

- ア 平成30年度からの新たな5ヵ年の中期計画について推進します。
- イ センターの自主的、主体的な運営を推進するため、消費税率の動向等を視野に入れた中で、事務費率のあり方について検討します。
- ウ 津久井連絡所の建物の老朽化に伴い、移転場所の確保について継続して推進します。
- エ 神奈川県下の最低賃金の改定を見据えた中で、発注者の理解を得ながら配分金見積単価の改定について検討します。
- オ 会員が一堂に会する機会である定時総会において、健康についての講演を実施します。また、自転車事故防止対策として交通安全講習を開催し、就業途上の事故を防止します。
- カ 刈払機の飛び石による事故を防止するため、飛散の少ない草刈刃、防石ネットの導入について検討します。
- キ ペナルティ制度の警告により、事故の防止に取り組みます。
- ク 組織運営の円滑化と情報の共有化を図るため、ブロック会議を計画的に実施します。
- ケ シルバーそよ風演芸クラブ及び同好会活動を推進するため、活動発表の場として会員演芸会を実施します。
- コ 役員改選に伴い、役員研修会を実施しスキルアップを図り、組織体制を強化します。
- サ 固有職員を集中させた事務局体制について、全シ協、県シ連等が開催する研修会を活用し積極的に参加し、企画・立案能力を高めるとともに、職員体制を充実します。

3 事業目標

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 会 員 数 | 3,500人 |
| (2) 受託件数 | 27,500件 |
| (3) 就業延人員 | 313,000人 |
| (4) 就 業 率 | 87% |
| (5) 契 約 額 | 11億8,000万円 |